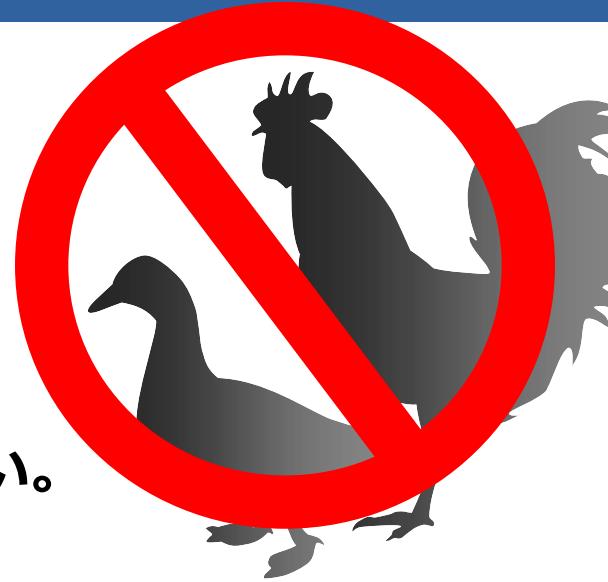


中国などで 人での鳥インフルエンザ が発生しています！

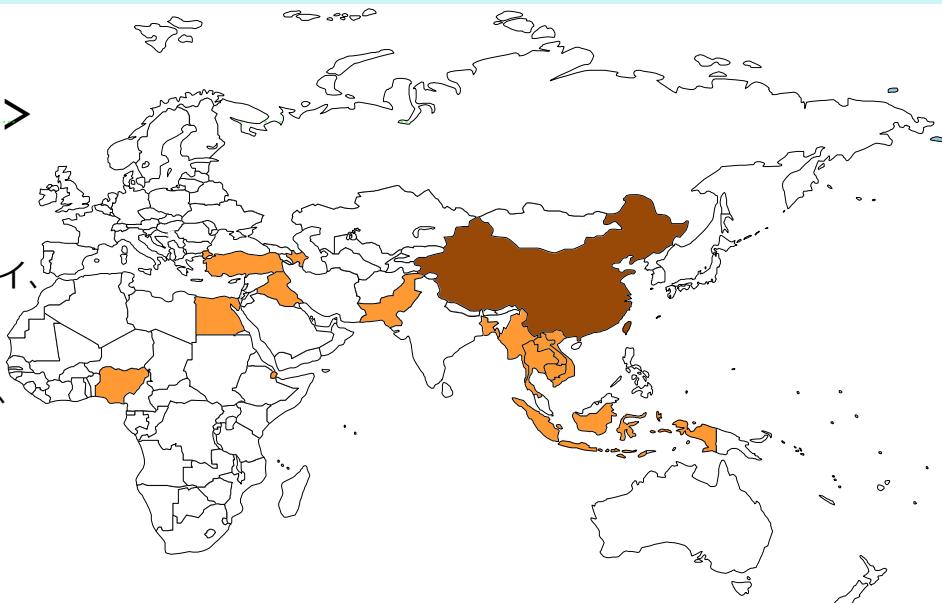
**発熱や咳など、
インフルエンザ様の症状
がある方は、
検疫官に相談してください。**



- 渡航中に鳥や患者と接触した方は、申し出てください。
- 入国後10日以内に、発熱や咳など、インフルエンザ様の症状が出た時は、渡航先を告げた上で最寄りの医療機関を受診してください。

<人での発症が認められた国>

※平成28年10月3日現在



○ 鳥インフルエンザ (H5N1)

インドネシア、カンボジア、タイ、中国、ベトナム、ミャンマー、ラオス、バングラデシュ、パキスタン、アゼルバイジャン、イラク、トルコ、エジプト、ジブチ、ナイジェリア

○ 鳥インフルエンザ (H7N9)

中国

詳しくは
→ → →

検疫所ホームページ FORTH
<http://www.forth.go.jp>

FORTH 鳥インフルエンザ

